

2017年3月24日
株式会社日立製作所

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

株式会社日立製作所(執行役社長兼 CEO:東原 敏昭/以下、日立)は、2017年2月28日に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づく認定(通称:「えるぼし」認定)を受けました。

同認定は、女性活躍推進に関する取り組みの行動計画の策定・届出を行った企業のうち、取り組みの実施状況が優良な企業が厚生労働大臣より認定を受けるものです。認定は5つの評価項目*で行われ、基準を満たした評価項目の数に応じて3段階で評価されます。今般、日立は2段階目の認定を受けました。

*評価項目:①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース

日立は、ダイバーシティ・マネジメントを重要な経営戦略と位置づけ、多様な人財が活躍できる制度の整備、教育やセミナーなどを通じた従業員の意識向上、職場風土の醸成などに取り組んできました。2013年度以降は、女性のキャリア促進に向け、2020年度までに日本国内の女性管理職を1,000人とする(2012年度比2.5倍)という数値目標を設定し、女性人財の活用を積極的に進めています。

日立は、今後も、ダイバーシティ・マネジメントにより社員ひとりひとりが力を発揮し活躍できる職場環境づくりを推進し、多様な人財の力を社会イノベーション事業に活かしていきます。

■ご参考

厚生労働省「女性活躍推進法特集ページ」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

「女性の活躍推進企業データベース」への公開情報

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=618>

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
